

規則
2ハンディキャップ査定に採用
可能なスコア

規則の理念：

プレーヤーがハンディキャップ査定のために提出するスコアは、本人のハンディキャップインデックス計算の中核を成す。

規則 2 は、スコアをハンディキャップ査定に採用するために満たさなければならない条件を扱っている。これらの条件により、スコアはプレーヤーの技量の合理的な証明となり、最終的に、実証された技量を反映したハンディキャップインデックスとなる。

2.1 採用可能なスコア

以下のスコアは、ハンディキャップ査定に採用可能である：

- 承認されたプレー形式でプレーされ（規則 2.1a 参照）、9 ホールまたは 18 ホールスコアとしてハンディキャップ査定に採用するための最少ホール数を満たすもの（規則 2.2 参照）
- マーカーとして行動できる最低 1 名以上の他者（ゴルフ規則のその他の要件を満たすことを条件として）を同伴してプレーしたもの
- ゴルフ規則に従ってプレーしたもの（規則 2.1b 参照）
- 最新のコースレーティングとスロープレーティングを持ち、距離と通常のプレー難易度が一定に維持されているゴルフコースでプレーしたもの（付属規則 G 参照）
- アクティブシーズン中のゴルフコースでプレーしたもの

これに加えて、プレーヤーのスコアは常に、ハンディキャップ規則に従って証明されなければならない（規則 4.4 参照）。

上記の要件が 1 つ以上満たされていない場合、そのスコアはハンディキャップ査定に採用することができない。

規則 2.1 の解釈：

2.1/1 - 委員会が設定した順番通りにホールをプレーしなかった場合でも、そのスコアはハンディキャップ査定に採用できる

ゴルフ規則 5.1 は、ひとつのラウンドは、競技を管理する委員会またはゴルフコースを管理する委員会のいずれかが設定した順番で、ホールをプレーすることを義務づけている。しかしながら、もし委員会が設定したホールの順番通りにラウンドをプレーしなかった場合でも、そのスコアはハンディキャップ査定に採用することができる。

例：

- ゴルフコースが混んでいて、スタートホールを変えることによってプレーのペースが速くなる場合。
- プレーするホールの順番を変えることによって、より多くのプレーヤーがラウンドを終了できるようになる場合。特に日照時間が限られる時期。

2.1/2 - マッチプレー形式とストロークプレー形式を同時にプレーした場合のスコア

マッチプレーの競技に参加しているプレーヤーが同時にストロークプレーのラウンドもプレーし、両方とも承認されたプレー形式である場合、ハンディキャップ査定のために提出すべきスコアは、ストロークプレーのスコアである。マッチプレーのスコアは提出するべきでない。

2.1/3 - 臨時のグリーンやティーを使用した場合の、ハンディキャップ査定のためのスコアの提出

承認された協会は、臨時のコースコンディションでプレーした場合のスコアをハンディキャップ査定に採用できるか否かを決定するべきである。また承認された協会は、一時的な改造を反映するために、コースレーティングとスロープレーティングを一時的に変更する必要があるか否かを決定するべきである（付属規則 G 参照）。

2.1a 承認されたプレー形式でプレーしたスコア

承認されたプレー形式は、以下である：

プレー形式	ラウンドのタイプ	ホール数	
個人ストロークプレー	競技ラウンド	9	18
	一般のプレー	9	18
	ステーブルフォード — 競技ラウンド	9	18
	ステーブルフォード — 一般のプレー	9	18
	パー / ボギー — 競技ラウンド	9	18
	パー / ボギー — 一般のプレー	9	18
	最大スコア — 競技ラウンド	9	18
	最大スコア — 一般のプレー	9	18
フォアボールストロークプレー	競技ラウンド	9	18
	一般のプレー	9	18
	ステーブルフォード — 競技ラウンド	9	18
	ステーブルフォード — 一般のプレー	9	18
	パー / ボギー — 競技ラウンド	9	18
	パー / ボギー — 一般のプレー	9	18
	最大スコア — 競技ラウンド	9	18
	最大スコア — 一般のプレー	9	18
個人マッチプレー	競技ラウンド	9	18
	一般のプレー	9	18
フォアボールマッチプレー	競技ラウンド	9	18
	一般のプレー	9	18

- (i) プレーヤーの管轄地域内でプレーしたラウンドの場合：ハンディキャップ規則が定める他の条項に従うことを条件として、プレーヤーの管轄地域における承認されたプレー形式でプレーした採用可能なスコアは、ハンディキャップ査定のために提出しなければならない（図 2.1a 参照）。
- (ii) プレーヤーの管轄地域以外でプレーしたラウンドの場合：ハンディキャップ規則が定める他の条項に従うことを条件として、以下の通りとする：

- ラウンドが行われた地域における承認されたプレー形式でプレーしたスコアは、たとえそのプレー形式がプレーヤーの管轄地域では承認されていなかったとしても、ハンディキャップ査定に採用できるものとし、提出しなければならない。
- ラウンドが行われた地域における承認されていないプレー形式でプレーしたスコアは、そのプレー形式がプレーヤーの管轄地域では承認されたプレー形式である場合、ハンディキャップ査定に採用できるものとし、提出しなければならない。
- ラウンドが行われた地域およびプレーヤーの管轄地域の両方において承認されていないプレー形式でプレーしたスコアは、ハンディキャップ査定に採用することはできず、プレーヤーのスコア記録に登録してはならない。

（図2.1a参照）

図2.1a：ハンディキャップ査定にスコアを提出する場合

	管轄地域で承認された形式	管轄地域で承認されていない形式
管轄地域以外において承認された形式でプレーしたスコア	✓	✓
管轄地域以外において承認されていない形式でプレーしたスコア	✓	✗

✓ スコアを提出 ✗ 採用できない

規則2.1aの解釈：

2.1a/1 - ハンディキャップ査定に採用できないスコア

いくつかのプレー形式や特定の制限付き競技の条件のもとでプレーされたスコアは、ハンディキャップ査定に採用することができず、プレーヤーのスコア記録に登録してはならない。

次のイラスト図は採用できないスコアの例を示したもののだが、すべての例を網羅していないため、スコアの採用可否が不明の場合は、プレーするゴルフ倶楽部または承認された協会に問い合わせることを勧める。



2.1b ゴルフ規則に従ってプレーしたスコア

ハンディキャップ査定に採用するスコアは、**ゴルフ規則に従ってプレーしたものでなければならず、以下の条件に従う：**

- (i) **競技ラウンド：**プレーヤーが、**ゴルフ規則の違反によって競技失格となったが、この違反がプレーヤーに著しいスコアの利益を与えるものではなかった場合、そのスコアはハンディキャップ査定に採用可能とするべきである。**

プレーヤーが、それ以外の**ゴルフ規則の違反によって競技失格となった場合、そのスコアはハンディキャップ査定に採用できない。**

状況に応じて、最終判断は、委員会の裁量に委ねる。

- (ii) **一般のプレー：**競技が開催されていない時に、プレーヤーが次のいずれかのことを行った場合、そのスコアはハンディキャップ査定に採用できない：

- プレーヤーが**ゴルフ規則に違反し、ゴルフ規則が定める正しい罰を適用しなかった。**
- プレーヤーが意図的に**ゴルフ規則を無視した。**

プレーヤーがローカルルールひな型に定められた要件に従ってプレーし、それをコースを管理する委員会が採用していなかった場合、そのスコアはハンディキャップ査定に採用可能とすることができる。委員会が採用したローカルルールに、プレーヤーが違反した場合も、同様の状況が適用される。

ローカルルールに関連してスコアをハンディキャップ査定に採用可能とすることができる状況の例は、以下の場合を含む：

- プレーヤーがストロークと距離に代わる選択肢に従ってプレーしたが、このローカルルールひな型が採用されていなかった場合。
- プレーヤーが距離計測機器を使用したか、距離計測機器の使用を禁止するローカルルールひな型が採用されていた場合。

状況に応じて、最終判断は、委員会の裁量に委ねる。

規則2.1bの解釈:

2.1b/1 - プレーヤーが競技失格となったが、著しいスコアの利益を得なかった場合の例

プレーヤーが競技失格となったが、スコア的に著しい利益を得なかった場合は、そのスコアをハンディキャップ査定に採用するか否かの決定権は委員会が持つ。

委員会が、著しいスコアの利益を得なかったとみなす可能性のある状況とは、次の例を含む:

ゴルフ規則	失格の種類	ハンディキャップ査定上の推奨措置
3.3b(1)/(2)	スコアカードの署名を怠った	スコア採用可能
3.3b(2)	スコアカードを迅速に提出しなかった	スコア採用可能
3.3b(3)	スコアカードに記入されたスコアが実際のスコアより少なかった	修正したスコアを採用可能
3.3b(4)	スコアカードに記入されたハンディキャップが多すぎた、または記入されていなかった	ハンディキャップを修正または追加してスコア採用可能

2.1b/2 - プレーヤーが、著しいスコアの利益を受ける可能性のある行動によって競技失格となった場合の例

委員会が、プレーヤーが著しい利益を得たと決定できる状況とは、次の例を含む:

ゴルフ規則	失格の種類	ハンディキャップ査定上の推奨措置
1.3b	複数のプレーヤーが、故意に知っている規則や罰を適用しないことに同意した	スコア採用不可
4.1a	不適合クラブでストロークした	スコア採用不可
4.3a(1)	高低差を計測できる距離計測機器を使用した	スコア採用不可

2.1b/3 - 一般のプレーでゴルフ規則に従ってプレーしなかったホール

一般のプレーでプレーヤーがゴルフ規則に違反し、正しい罰を適用することを故意に怠った場合、そのスコアはハンディキャップ査定に採用すべきでない。但し、状況によっては、個々のホールスコアをネットダブルボギーに調整することによって採用可能なスコアとすることができる。

ハンディキャップ委員会が、そのプレーヤーが不当なスコアの利益を得るためにネットダブルボギー調整を使用したと判断した場合、ハンディキャップ委員会は、ハンディキャップ規則の規則 7 に基づく行動をとらなければならない。

2.2 採用可能なスコアの最少ホール数

2.2a 18ホールスコアの場合

18 ホールスコアをハンディキャップ査定に採用するためには、最少 14 ホールをプレーしなければならない。

プレーしたホール数が、9 ホールを超えるが、14 ホールに満たない場合は、そのスコアは 9 ホールの採用可能なスコアとして提出しなければならない、余剰ホールのスコアは破棄する。

注:

1. 採用可能な 9 ホールスコアは、最新のコースレーティングとスロープレーティングを持つ 9 ホールでプレーされたものでなければならない (規則 2.1 参照)。
2. 余剰ホールを破棄した 9 ホールスコアは、18 ホールスコアとするために、別の採用可能な 9 ホールスコアと連結しなければならない (規則 5.1b 参照)。

2.2b 9ホールスコアの場合

9 ホールスコアをハンディキャップ査定に採用するためには、最少 7 ホールをプレーしなければならない。9 ホールスコアとして必要な最少ホール数に満たないスコアは、ハンディキャップ査定に採用できない。

プレーしたホールが、9 ホールを超えるが、18 ホールスコアとして採用するために必要な最少ホール数に満たない場合は、そのスコアは 9 ホールスコアとして提出しなければならない、余剰ホールのスコアは破棄する。

ホールをスタートすれば、そのホールはプレーしたものとみなす。

注:

1. 採用可能な 9 ホールスコアは、最新のコースレーティングとスロープレーティングを持つ 9 ホールでプレーされたものでなければならない (規則 2.1 参照)。
2. 余剰ホールを破棄した 9 ホールスコアは、18 ホールスコアとするために、別の採用可能な 9 ホールスコアと連結しなければならない (規則 5.1b 参照)。